

2013 FIA F1世界選手権シリーズ第16戦

日本グランプリレース

鈴鹿サーキット F1観戦ツアー

- NO.2900 F1観戦ツアー2泊3日 V2指定席付
- NO.2901 F1観戦ツアー2泊3日
- NO.2902 F1観戦ツアー1泊2日
- NO.2903 F1決勝観戦ツアー
- NO.2904 F1宿泊観戦パック1泊2日
- NO.2905 F1観戦ツアー女性限定プラン 日帰り
- NO.2906 F1観戦ツアー女性限定プラン 1泊2日

日程
2013年
10月

11日
13日



2012年F1日本グランプリ

旅行企画・実施
 トップツアー株式会社
 企画協力
 株式会社モビリティランド


お申込みから出発まで >>>>>>

- | | |
|----------|---|
| 1 | パンフレットをご覧になっていただき、ご希望のコースが決まりましたら同封いたしました参加申込書に所定事項を記入の上、返信用封筒にてご郵送ください。ツアーによって申込条件が異なりますので、パンフレットをご確認の上、お申込みください。また、参加申込はFAX(03-5766-0203)でも受け付けております。 |
| 2 | 申込書投函後またはFAX送信後4日以内に申込金として、お一人様につき30,000円を下記の口座にお振込みください。(決勝観戦ツアー、宿泊観戦パック1泊2日・女性限定プランは申込金がお一人様につき20,000円となります。※振込み手数料はお客様自身でご負担ください。一度お申込みいただきました席種変更はお受けいたしません。ご注意ください。) |
| 3 | 【三井住友銀行 首都圏支店 普通口座 No. 2699819 トップツアー-補東京法人西事業部】
※振込みに関する注意事項
①ツアーコード No.を必ず名前の前につけて下さい。
(例)2泊3日の場合:2901 トップタロウ
②複数で参加申込みの場合、代表者の方が、一括入金でお願いいたします。 |
| 4 | お申込み金確認後、当社よりお客様宛に予約確認書を送付させていただきます。尚、予約確認書は代表者への方のみ送付いたします。(入金確認後、10日程度かかる場合もあります。) |
| 5 | 旅行代金残金は9月25日(水)までに左記口座にお振込みください。
※振込み手数料はお客様自身でご負担ください。 |
| 6 | 旅行代金入金確認後、出発の7日前に当社よりお客様(代表者の方)に行程案内書(最終日程表)を送付させていただきます。
チケットを含む場合は宅急便で送付させていただきます。 |
| 7 | 旅旅行当日は、必ず送付いたしました行程案内書(最終日程表)をご持参ください。
ツアーに必要なもの(観戦チケット等)も送付いたしますので旅行当日お忘れなくお持ちください。 |

※お申込金は旅行代金、取消料または違約金の一部として取扱います。
 ※旅行契約は当社がお客様より申込書および、お申込金を受理したときに成立いたします。
 ※お申込金振込み時に旅行代金全額をご入金されても結構です。
 ※申込書投函後またはFAX送信後4日以内に申込金または旅行代金全額のご入金がない場合には、お客様がキャンセルされたものとみなし、予約を取り消させていただきます。

旅行条件書(お申込みの際は必ずこの旅行条件書をお読みください。)

この旅行はトップツアー株式会社東京法人西事業部(観光庁長官登録旅行業第38号)(以下当社といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。))を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)並びに当社旅行契約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

- お申込み方法・条件と旅行契約の成立
 - 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間でを行います。
 - 所定の申込書の提出とお1人様につき下記の申込金を添えてお申込みください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。また、当社は電話、郵便及びファクシミリ、Eメールその他の方法による旅行契約の予約を受付けます。この場合、予約の時点で旅行契約は成立しております。当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に所定の申込書と申込金を提出していただきます。
 - 旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
 - 20才未満の方は観戦者の同意書が必要です。15才未満の方は同伴者の参加を条件とすることがあります。

お申込金:30,000円
 (※決勝観戦ツアー、宿泊観戦パック1泊2日、女性限定プラン申込金は20,000円)

- 旅行代金の支払い
 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

- 旅行代金に含まれるもの
 旅行日程に明示された以下のものが含まれます。
 (1)鉄道など利用運送機関の運賃・料金
 (2)宿泊料金および税・サービス料金
 (3)食事料金および観光料金(バス等の料金、入場料金等)
 (4)送迎費用
 *上期諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくとも払戻しはいたしません。

- 旅行代金に含まれないもの
 第3項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
 (1)超過手荷物料金
 (2)クリーニング代、電話料、ホテルの従業員等に対するチップ、その他追加飲食費等
 個別的性質の諸費用
 (3)ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊費等
 (4)一人部屋追加料金(5)オプションツアーの代金等

- 旅行内容・旅行代金の変更
 (1)当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。

- お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。
 実際にご参加いただくお客様の旅行代金が変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

- 旅行契約の解除
 (1)お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。
 ◆お客様の都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数からお客様の人数を取消される場合も、下記取消料の対象となります。

- 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。
 この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰る旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

- 旅行契約の解除期日
 取消料
 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以降8日目にあたる日まで/旅行代金の20%
 7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで/旅行代金の30%
 旅行開始日の前日/旅行代金の40%
 旅行開始日当日/旅行代金の50%
 旅行開始後または無連絡不参加の場合/旅行代金の100%
 一度お申込みいただきました席種変更はお受けいたしませんのでご注意ください。

- 旅程管理及び添乗員等の業務
 (1)添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。
 (2)添乗員が同行しない旅行にあっては必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様自身で行っていただきます。

- 当社の責任および免責事項
 (1)当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

- お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られた時は当社は責任を負いません。(1)天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 (2)運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や目的の滞り時間の短縮

- 旅程保証
 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1旅行契約につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

- 旅行開始日または旅行終了日
- 入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的
- 運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更
- 運送機関の種類または会社名
- 本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更
- 宿泊機関の種類または名称
- 宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件
- 前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。
 (1)次に掲げる事由による変更の場合(但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)
 ア、旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変
 イ、戦乱
 ウ、暴動
 エ、官公署の命令
 オ、欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止
 カ、運送、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供
 キ、旅行参加者の生命または身体安全確保の為に必要な措置、契約書面確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替えこれと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

- 特別補償
 当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害については、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2~20万円、通院見舞金1~5万円
 携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

- お客様の責任
 (1)お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
 (2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利、義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

- 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることと認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

- 個人情報の取扱い
 (1)当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込み頂いた旅行の手配と旅行サービスの提供当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させて頂くほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・感想等のアンケートのお願いなどのために利用させて頂きます。
 (2)当社は、前項の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関および保険会社等に対し、お客様の氏名、年齢、性別、住所、電話番号等の個人情報を、予め電子的方法で送信する等の方法により提供させて頂くことがあります。
 (3)また、旅行先でのお買い物等の便宜を図るため、お客様の氏名、住所及び帰路航空便名等を、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している免税店などの土産物店に対し、予め電子的方法で送信する等の方法により提供することがあります。

- このほか、当社がデータ処理や案内業務を委託している業者にお客様の個人情報を委託することがあります。


- 申込書、参加者名簿、お問い合せ等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障をきたす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。

- お客様の交替
 お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲渡することができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

- その他
 (1)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
 (2)当社はお客様が暴行団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときは、お申込をお断りする、あるいは旅行契約を解除することがあります。
 (3)お客様の便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買物に際しましては、お客様の責任でご購入ください。

- この旅行条件・旅行代金は平成25年3月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは 【旅行企画・実施】

 **トップツアー(株)**
東京法人西事業部

観光庁長官登録旅行業第38号
 東京都渋谷区渋谷2-22-3 渋谷東口ビル10階

<ツアー専用ダイヤル>
TEL 03-5766-0269
FAX 03-5766-0203
 営業日 平日09:30~18:00 (土・日祝日休み)

一般社団法人日本旅行業協会正会員
 ボンド保証会員
 承認番号:7030
 総合旅行業務取扱管理者: 大倉 淑章